



山陽小野田市病院事業公告第2号

下記のとおり山陽小野田市民病院院内保育所運営業務（以下「委託業務」という。）について、公募型プロポーザル方式による委託業者の選定手続きを実施するので公告する。

令和元年8月1日

山陽小野田市病院事業管理者 矢賀 健



1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 委託業務名称 山陽小野田市民病院院内保育所運営業務
- (2) 委託場所 山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1地内
(山陽小野田市民病院敷地内)
- (3) 委託期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 委託業務内容 病院内保育所運営業務

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当すると認められる事実がないこと。
- (3) 設立して5年以上経過した法人で、財務状況が良好であること。また、24時間保育実績を含み、定員15名以上の病院内保育所の良好な運営実績（業務委託契約による運営を含む。）が3年以上あり、現在も継続していること。
- (4) 本店所在地において、国税、地方税の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき更生又は再生手続きがなされている等、経営状態が著しく不健全であると認められないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴

力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下でないこと。

3 実施要領等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和元年8月1日(木)から令和元年8月20日(火)まで
(ただし、土・日曜日、祝日を除く、9時から17時まで)

(2) 配布場所

山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1

山陽小野田市民病院(以下「市民病院」という。) 4階 事務部総務課
なお、市民病院のホームページからダウンロードすることもできる。

(URL : <https://sanyo-onoda-city-hosp.jp/>)

4 業務説明会

実施しない。

5 参加意思表明書の受付期間、受付場所及び提出方法

(1) 受付期間

令和元年8月1日(木)から令和元年8月20日(火)まで
(ただし、土・日曜日、祝日を除く、9時から17時まで)

(2) 受付場所

市民病院 4階 事務部総務課

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。(郵送の場合は書留郵便に限る。)

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和元年8月1日(木)から令和元年8月8日(木)まで

(2) 提出方法

電子メールに所定の様式を添付して送信すること。

メールアドレス med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

(3) 回答方法

令和元年8月14日(水)までに、市民病院ホームページに回答を掲載

する。(URL : <https://sanyo-onoda-city-hosp.jp/>)

ただし、ノウハウに関する質問については回答しない。

7 提案書類の受付期間、受付場所及び提出方法

(1) 受付期間

令和元年8月1日(木)から令和元年8月27日(火)まで

(ただし、土・日曜日、祝日を除く、9時から17時まで)

(2) 受付場所

市民病院 4階 事務部総務課

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。(郵送の場合は書留郵便に限る。)

7 その他

(1) 詳細は実施要項による。

(2) 委託業者の選定にあたっては、山陽小野田市民病院院内保育所運營業務委託事業者選定委員会を設置し、契約の交渉順位を決定する。

なお、プレゼンテーション日程等の詳細については、プロポーザル参加者に別途通知する。

9 問い合わせ先

〒756-0094

山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1

山陽小野田市病院局事務部総務課

電話 0836-83-2355 (代表) 内線416

FAX 0836-84-3043

メールアドレス med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp